

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月7日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 醍醐茂夫
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 社長室長兼財務・コンプライアンス担当 実川浩司
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 社長室長兼財務・コンプライアンス担当 実川浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期累計期間	第79期 第2四半期累計期間	第78期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	82,198	77,925	157,797
経常利益 (百万円)	1,098	1,558	1,118
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7	876	4,316
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	14,948	14,948	14,948
発行済株式総数 (株)	59,476,284	59,476,284	59,476,284
純資産額 (百万円)	39,913	33,263	32,794
総資産額 (百万円)	93,545	86,514	86,809
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	0.14	16.68	82.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	6.25	6.25	12.50
自己資本比率 (%)	42.7	38.4	37.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,241	4,584	1,282
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	59	867	386
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,298	4,389	1,341
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,011	892	1,564

回次	第78期 第2四半期会計期間	第79期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.73	7.66

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 第78期第2四半期累計期間及び第79期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間（平成28年3月1日～平成28年8月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策等を背景に企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調で推移してはいましたが、新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱等に伴う不安定な国際情勢の影響から、円高・株安が進むなど、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。小売業界におきましても、雇用・所得環境の改善が個人消費に直結せず、さらに、業態間、企業間の品揃え、価格競争も一層激しさを増している中、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっております。

そうした中、当社におきましては、平成33年2月期を目標到達年度とする中期経営計画に沿って、既存店の抜本的な改善策として、商圈環境や規模に合った品揃えを構築し、坪あたりの売上高の改善を図りながら、かつ荒利益を重視する戦略をとってまいりました。また、折込チラシやテレビCMなど広告宣伝費の見直しを行い、販売促進費の効率化を図りながら、「ゴールデンウィークセール」や「創業64周年セール」、「決算セール」等による集客も引き続き行ってまいりました。

販売拠点の強化につきましては、3月に宮野木店（千葉県千葉市）、柏の葉公園店（千葉県柏市）の2店舗を出店したほか、7月に「ペットと園芸の専門店」ケーヨーデイツーペット&グリーンみろく寺店（神奈川県藤沢市）を業態転換しオープンいたしました。この他、矢野目店（福島県）、塩山店（山梨県）、取手店（茨城県）、ひなた山店（神奈川県）、熊谷店（埼玉県）、唐木田店（東京都）の6店舗の全面改装を実施し、既存店の活性化を図ってまいりました。一方、不採算店の整理にも取り組み5店舗を閉店いたしました。これにより、当第2四半期会計期間末の店舗数は183店舗となりました。

以上のような取り組みの結果、当第2四半期累計期間の業績は、

売上高	779億25百万円	（前年同四半期比 5.2%減）
営業利益	10億75百万円	（前年同四半期比 73.7%増）
経常利益	15億58百万円	（前年同四半期比 41.9%増）
四半期純利益	8億76百万円	（前年同四半期比 8億69百万円の増益）

となりました。

荒利益を重視する戦略により荒利益率の改善を図るとともに、経費の削減を行い営業利益の改善をすることができましたが、夏の天候不順等の影響もあり、売上高が前年を下回る結果となりました。今後は、売上高と荒利益率のバランスを取りながら、さらなる業績改善を図ってまいります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は865億14百万円となり、前事業年度末に比較し2億94百万円減少いたしました。主な要因は商品8億90百万円、差入保証金7億45百万円、現金及び預金6億72百万円の減少と一方、建物6億44百万円、土地4億44百万円、有形固定資産のその他7億60百万円の増加などによるものです。

負債合計は532億51百万円となり、前事業年度末に比較し7億63百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金の返済28億30百万円、短期借入金14億55百万円の純減と一方、長期借入金の調達5億0百万円、支払手形及び買掛金11億2百万円、未払法人税等4億86百万円、固定負債のその他8億82百万円の増加などによるものです。

純資産合計は332億63百万円となり、前事業年度末に比較し4億69百万円増加いたしました。主な要因は四半期純利益8億76百万円の計上と一方、剰余金の配当3億28百万円、その他有価証券評価差額金1億46百万円の減少などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ6億72百万円減少し、8億92百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益14億8百万円に仕入債務の増加額11億2百万円、たな卸資産の減少額8億90百万円、減価償却費6億38百万円を加算し、売上債権の増加額1億56百万円を減算するなどして全体では45億84百万円の収入(前年同四半期は42億41百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出10億2百万円、敷金及び保証金の差入による支出37百万円と一方、敷金及び保証金の回収による収入5億29百万円などにより8億67百万円の支出(前年同四半期は59百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出28億30百万円、短期借入金の純減少額14億55百万円、配当金の支払額3億26百万円と一方、長期借入れによる収入5億0百万円などにより43億89百万円の支出(前年同四半期は42億98百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株式に対する大量取得提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。なお、当社は、当社株式等について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量取得提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株式等の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式等の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、並びにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、「ふだんの暮らしをテーマに必要な用品に特化し、徹底したローコストオペレーションを構築すること等により実現されるロープライスでの商品の提供力、お客様の暮らしの多様なニーズに対応する多岐にわたる商品の提供力、お客様の暮らしのニーズに即したオリジナル商品の開発力、チェーンストア経営による利便性、お客様から支持される「ふだんの暮らし総合店」としての地域密着型ストアロイヤリティ、創業以来の企業理念や企業文化、「ふだんの暮らし総合店」の実現・発展に寄与する中で培われてきたノウハウの存在、及びこれらを共有し、かつ一丸となって発展・成長させる従業員の存在にある、と考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が不可欠です。

当社株式等の大量取得を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては、株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、かかる当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新

当社は、平成26年5月22日開催の第76回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について承認を得ております。（以下更新後のプランを「本プラン」といいます。）

また、平成27年5月21日開催の第77回定時株主総会で承認されました定款の一部変更に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。それに伴い、本プラン中の「監査役」を「監査等委員である取締役」へ読み替えたうえで表現の変更をしております。

当社取締役会は、上記基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量取得を抑止するためには、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、次のa．又はb．に該当する当社の株式等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続として本プランを定めました。

a．当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

b．当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等保有割合及びその特別関係者の株式等保有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.keiyo.co.jp/>）に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について」（平成26年4月8日付）、及び「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の一部変更のお知らせ」（平成27年5月21日付）をご参照下さい。

ロ．本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランにおいては、本プランにおいて定められる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施、不実施、中止又は無償取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(a) 当社社外取締役、又は(b) 社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたり、株主意思確認株主総会の招集を勧告した場合には株主意思確認株主総会を招集のうえ、同総会に本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議することにより株主の皆様意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様へ適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしています。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,476,284	59,476,284	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	59,476,284	59,476,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	-	59,476,284	-	14,948	-	6,715

(6)【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
1 ケーヨー従業員持株会	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号	7,056	11.87
2 イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	3,551	5.97
3 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,154	5.30
4 株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2,620	4.41
5 ケーヨー横の会	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号	1,826	3.07
6 株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	1,500	2.52
7 三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,461	2.46
8 株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,437	2.42
9 株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	1,363	2.29
10 東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,239	2.08
計	-	25,211	42.39

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,903千株(11.61%)があります。
2 上記の株式数には、信託業務に係る株式数を次のとおり含んでおります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,070千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,903,600	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,512,200	525,122	同上
単元未満株式	普通株式 60,484	-	同上
発行済株式総数	59,476,284	-	-
総株主の議決権	-	525,122	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び17株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
- 自己株式 7株

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケーヨー	千葉県若葉区みつわ台 一丁目28番1号	6,903,600	-	6,903,600	11.61
計	-	6,903,600	-	6,903,600	11.61

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,564	892
受取手形及び売掛金	961	1,118
商品	33,607	32,716
その他	4,086	4,347
流動資産合計	40,219	39,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,136	23,780
土地	10,189	10,634
その他	13,080	13,840
減価償却累計額	26,218	26,490
有形固定資産合計	20,188	21,765
無形固定資産	1,452	1,860
投資その他の資産		
投資有価証券	10,759	10,466
差入保証金	12,168	11,422
その他	2,541	2,422
貸倒引当金	433	411
投資損失引当金	86	86
投資その他の資産合計	24,949	23,814
固定資産合計	46,589	47,439
資産合計	86,809	86,514

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,053	16,156
短期借入金	2,472	1,016
1年内返済予定の長期借入金	5,310	5,275
未払法人税等	163	649
店舗閉鎖損失引当金	380	27
資産除去債務	22	21
その他	4,186	5,020
流動負債合計	27,589	28,167
固定負債		
長期借入金	20,052	17,757
退職給付引当金	4,177	4,240
役員退職慰労引当金	4	4
資産除去債務	576	584
その他	1,615	2,497
固定負債合計	26,425	25,083
負債合計	54,014	53,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,948	14,948
資本剰余金	12,595	12,595
利益剰余金	6,977	7,525
自己株式	3,996	3,996
株主資本合計	30,524	31,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,413	2,267
繰延ヘッジ損益	143	76
評価・換算差額等合計	2,270	2,191
純資産合計	32,794	33,263
負債純資産合計	86,809	86,514

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	82,198	77,925
売上原価	59,891	55,813
売上総利益	22,307	22,112
販売費及び一般管理費	1 21,688	1 21,036
営業利益	619	1,075
営業外収益		
受取利息	52	43
受取配当金	129	131
受取賃貸料	626	566
その他	379	371
営業外収益合計	1,187	1,113
営業外費用		
支払利息	121	126
賃貸収入原価	539	485
その他	47	18
営業外費用合計	708	630
経常利益	1,098	1,558
特別利益		
固定資産売却益	0	-
受取保険金	-	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	36	21
店舗閉鎖損失	140	92
減損損失	345	24
その他	12	12
特別損失合計	535	151
税引前四半期純利益	563	1,408
法人税、住民税及び事業税	482	528
法人税等調整額	73	2
法人税等合計	556	531
四半期純利益	7	876

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	563	1,408
減価償却費	678	638
のれん償却額	76	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	22
退職給付引当金の増減額(は減少)	130	63
受取利息及び受取配当金	181	174
支払利息	121	126
減損損失	345	24
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	36	21
店舗閉鎖損失	140	92
売上債権の増減額(は増加)	392	156
たな卸資産の増減額(は増加)	1,946	890
仕入債務の増減額(は減少)	1,641	1,102
その他	669	609
小計	4,393	4,700
利息及び配当金の受取額	132	133
利息の支払額	124	129
法人税等の支払額	161	120
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,241	4,584
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	215	1,002
有形固定資産の売却による収入	0	-
資産除去債務の履行による支出	-	11
敷金及び保証金の差入による支出	72	37
敷金及び保証金の回収による収入	502	529
その他	155	344
投資活動によるキャッシュ・フロー	59	867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,196	1,455
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	2,537	2,830
ファイナンス・リース債務の返済による支出	236	277
配当金の支払額	327	326
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,298	4,389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2	672
現金及び現金同等物の期首残高	2,009	1,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,2011	1,892

【注記事項】

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、第1四半期会計期間より、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物の減価償却方法について、定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要項目

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
給料及び手当	7,158百万円	6,962百万円
不動産賃借料	6,675百万円	6,482百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金	2,011百万円	892百万円
現金及び現金同等物	2,011百万円	892百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	263百万円	1,139百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	328	6.25	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

2 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月6日 取締役会	普通株式	328	6.25	平成27年8月31日	平成27年11月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	328	6.25	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月4日 取締役会	普通株式	328	6.25	平成28年8月31日	平成28年11月7日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引にヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0.14円	16.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7	876
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7	876
普通株式の期中平均株式数(株)	52,573,537	52,572,792

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第79期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)中間配当については、平成28年10月4日開催の取締役会において、平成28年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	328百万円
1株当たり中間配当金	6円25銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月6日

株式会社ケーヨー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 川 健 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヨーの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第79期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヨーの平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。